

令和4年度事業計画

1. 基本計画

人口減少や少子高齢化に伴い、労働力人口が減少している今、経験豊富な高齢者が現役世代の補助的な役割を担い、地域社会の支え手として活躍することが望まれております。その一翼を担うシルバー事業に対する期待はとても大きなものとなっております。この状況に応えるべく、登米市シルバー人材センターは、『自主・自立・共働・共助』の基本理念のもと、関係機関のご指導・ご援助を頂きながら積極的にセンター事業の普及啓発を行い、多様な就業機会の確保と提供、生涯現役で活躍できる場の提供など、退職後の人生に「シルバー人材センター」を選択してもらえるような、魅力あるシルバー人材センターづくりを目指して事業活動を展開いたします。

2. 事業目標

① 受託事業

会員数	900人
契約件数	4,300件
受託事業契約金額	32,000万円
就業延人員	50,000人日

② 派遣事業

派遣事業契約金額	内訳		
	会員賃金・交通費	センター手数料	連合手数料
10,700万円	8,620万円	1,500万円	580万円

※派遣事業のセンター手数料には有給休暇取得等に係る支出予定分も含まれております。

※事業目標の計画数値は、第3次中期活性化計画目標数値を修正して計画しております。

3. 重点事項

- (1) 会員の増強
- (2) 安全就業の徹底
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 就業技能の向上
- (5) 運営財源の安定化
- (6) 事務局体制の強化
- (7) 新型コロナウイルス感染予防対策

4. 実施計画

(1) 会員の増強

- ① 「会員による1人1会員入会促進運動」「夫婦での入会促進」「会員募集チラシの設置」「広報誌等の市内全戸配布」「新聞折込チラシ」などにより入会促進を行います。
- ② 「女性ならではの仕事の開拓」、「趣味・特技を活かした活動」の推進、「ちよこっとボランティア」の活動状況等を広くPRし、活躍の場を広めながら女性会員の入会促進を図ります。
- ③ 会員から提案を募り、趣味や特技を活かした活動やボランティア活動等のグループを立ち上げ、就業以外での活躍の場を広め、会員として維持できる仕組みづくりを進めます。
- ④ 就業上の悩みや不安、未就業会員を対象に隨時就業相談を実施し、無理のない就業の提供に努めます。

(2) 安全就業の徹底

「安全はすべてに優先する」を基本とし、会員一人ひとりが安全就業と健康管理の重要性について周知徹底を図ります。

- ① 健康診断受診の推奨、就業前の健康チェック、熱中症予防対策の周知
- ② 安全保護具着用の徹底
- ③ 就業現場の始業前状況確認・終業後の完了確認と周囲点検の励行
- ④ 飛散防止ネット及び工事看板等の設置義務、就業現場での安全配慮の徹底
- ⑤ 就業現場の作業状況確認と安全指導の強化
- ⑥ 安全就業推進大会を開催し、安全就業や交通事故防止の研修を実施

(3) 普及啓発活動の推進

積極的にセンター事業の内容や会員募集等の広報活動を行い、新規利用者の獲得や入会希望者増大を目指し、広く普及啓発活動を実施します。

- ① 「シルバーだより登米」を市内全戸に配布しセンターの情報発信
- ② 「新聞折込チラシ」によるセンター事業のPR
- ③ ホームページ・SNSを活用し、センターの最新情報を発信
- ④ 地元エフエム局などを活用した宣伝・広報活動

(4) 就業技能の向上

会員と一般市民を対象に講習会を開催し、就業技能の向上と、特に就業会員の少ない職種について、新規加入と後継者の育成に努めることにより就業体制の強化・就業機会の拡大につなげます。

(5) 運営財源の安定化

令和5年10月から導入されるインボイス制度により新たな税負担が発生し、収支相償が原則であるセンターの財政状況は極めて厳しくなることが必至です。そのため、センター運営の基幹となる補助金について、継続して安定的に財政支援が受けられるよう、国・市に対して引き続き強く要望します。あわせて、経費等の見直し、節減に努め、長期にわたり安定した財政運営の実現に努めます。

(6) 事務局体制の強化

事務局職員は、シルバー事業に適用される関係法令、就業に係る様々な相談やクレームに対応できるコミュニケーション能力、接遇など、業務を遂行する上で専門的な知識と能力が必要となります。そのため、各種研修会や勉強会に積極的に参加し、事務局内で情報共有を図り、職員のスキルアップを目指します。

(7) 新型コロナウイルス感染予防対策

日々の生活やセンターの就業においても新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上での行動が要求されます。そのため、感染予防対策等について周知徹底を図ります。